

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第 7 6 8 号

## 第52回金婚夫婦祝福式典について

### 資格

昭和34年1月1日から同年12月31日まで婚姻届を出している高知県在住の御夫婦

(それ以前の届けでも初めて申し込む方は可)

\*事情により、婚姻の届出が遅れた方は、係に相談ください。

### 申し込み方法

ご夫婦の戸籍抄本(婚姻届の年月日・生年月日の記入のあるもの、謄本でも可)と便箋にご夫婦の郵便番号、住所(ふりがな)氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、結婚記念日を記入し、〒78008006(住所不要)(株)高知新聞企業 事業部「金婚式」係宛に郵送もしくはご持参ください。

### 締め切り

7月3日(金) 必着

### 式典日時

9月1日(火) 午後2時 開始

会場 三翠園ホテル

### 行事

関係各位からご祝辞をいただき、祝辞状やおよろこびの品々を贈呈して祝福します。

### 参加者への通知

8月中旬頃直接はがきでご案内します。

### 問い合わせ先

(株)高知新聞企業 事業部「金婚式」係  
電話 0888 8255 432200

## 平成21年度高齢者教室

### 第1講「グラウンドゴルフ」開催について

本山町老人クラブ連合会と高齢者教室事業の合同事業を開催します。

平成21年度第1回目となる今回は、気軽に健康づくりをするために、グラウンドゴルフの講習を行います。たくさんの方々の参加をよろしくお願いいたします。

日時 6月5日(金)

場所 帰全の森グラウンド  
(本山中学校グラウンド)

雨天の場合は、吉野クライミングセンター

時間 午前9時30分

内容 グラウンドゴルフの講習

参加費 無料

持参物 運動が出来る服装・靴・帽子等

申込期限 6月3日(水)まで

申込先 社会福祉協議会 電話 76 2312

## 人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活できるように必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や役場などの公共施設において、家庭や職場、地域社会などにおいての差別・セクハラ・DV・いじめ等の人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に心じます。なお、現在、高知県内では183名の人権擁護委員が、各地で活動しています。

平成21年6月1日(月)には、県内各地で一斉特設人権相談所を開設します。

本山町の人権擁護委員は、次の方々です。

- 横山 幸男 本山町屋所
- 永野 栄一 本山町上関
- 入交 美保 本山町本山

6月1日の人権相談は、本山町役場(応接室)で行います。時間は午前10時から午後3時までで、正午から午後1時まででは休憩時間となります。

**有害鳥獣対策事業について**

野生鳥獣による農林作物への被害軽減及び町民が安心して生活できる環境保全を目的として、被害対策事業を実施する場合、町から補助対象経費の一部を補助できます。

事業の例としては、カラス等の捕獲おりの設置や被害防止のための防護柵(三戸以上連担し受益面積が10a以上必要です。)、捕獲した鳥獣に対しての報償金などがあります。

詳しいことは、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 まちづくり推進課

産業振興班 電話76 3916

**毎月第3木曜日は行政相談の日です**

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的開催される行政相談所でも受け付けています。ぜひ、お気軽にご相談下さい。

とき 6月18日(木) 午前10時～正午  
ところ 本山町役場一階応接室  
問い合わせ先

行政相談員 曾我部 巧  
自宅/本山町本山二二六番地  
(電話) 76 (20087)

**毎月第3金曜日は 高知地方裁判所**

**民事・家事相談の実施日です**

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談を受けてください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)となっておりますので、当日の飛び込みによる相談は受けられません。

必ず、電話等で予約を入れてください。

相談日 6月19日(金)

相談時間は、午後1時より午後3時30分まで。1組あたりの相談時間は、30分です。

**事前予約連絡先**

総務課 電話 76 2223



6月

**カレンダ－**

1	月	固定資産税全納及び第1期分納期限	16	火	子宮ガン検診(吉野公民館)
2	火		17	水	区長便
3	水	区長便	18	木	行政相談
4	木		19	金	民事・家事相談
5	金		20	土	
6	土		21	日	
7	日		22	月	胃・大腸ガン検診(吉野公民館)
8	月		23	火	"、犬猫収集日
9	火		24	水	
10	水	犬猫収集日	25	木	
11	木		26	金	
12	金		27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	
15	月		30	火	町県民税・国保税全納及び第1期分納期

検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(70-1060)まで。

納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(76-2115)まで。